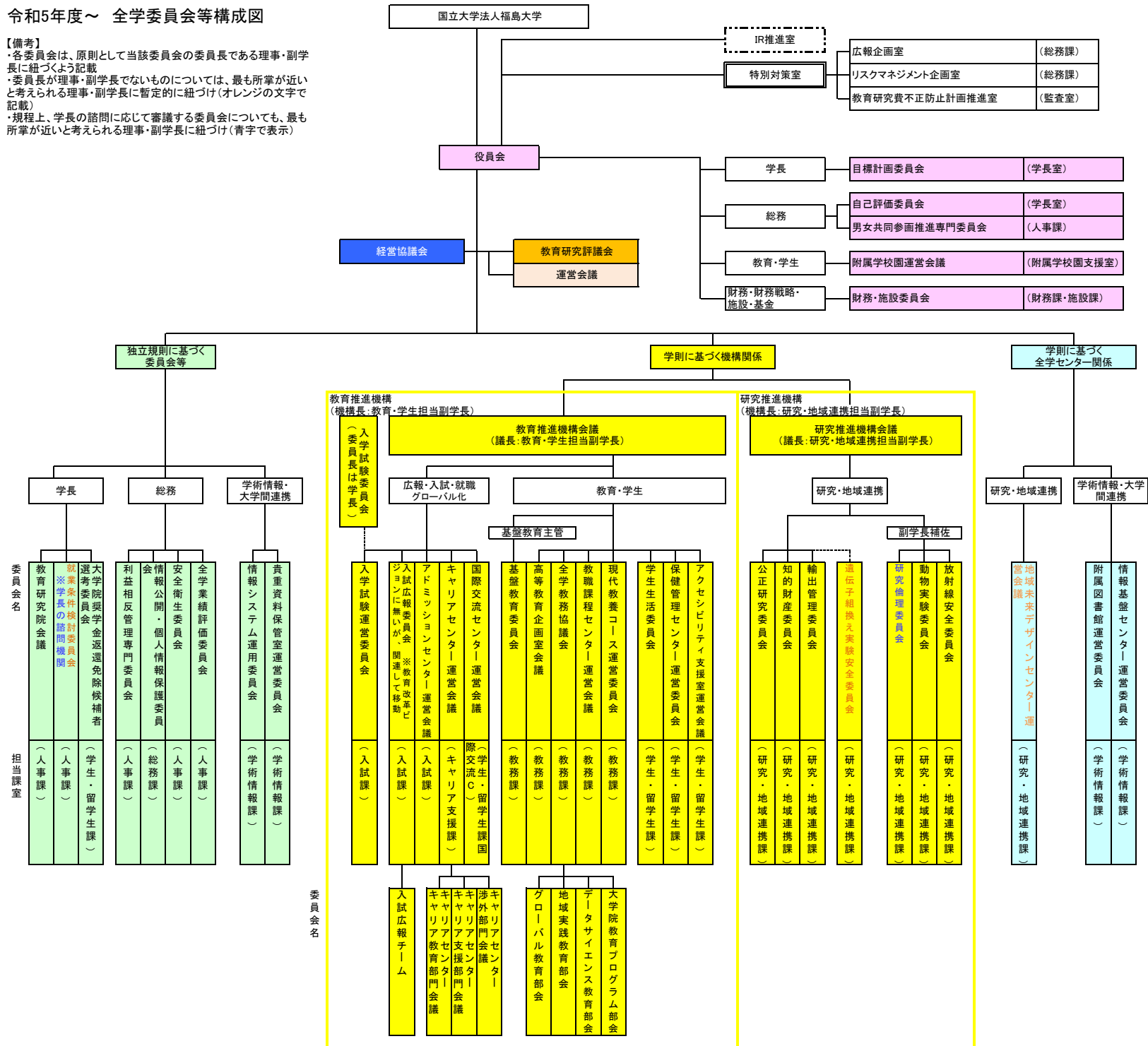


令和5年度～ 全学委員会等構成図

【備考】
 ・各委員会は、原則として当該委員会の委員長である理事・副学長に紐づくよう記載
 ・委員長が理事・副学長でないものについては、最も所掌が近いと考えられる理事・副学長に暫定的に紐づけ(オレンジの文字で記載)
 ・規程上、学長の諮問に応じて審議する委員会についても、最も所掌が近いと考えられる理事・副学長に紐づけ(青字で表示)



委員会名